

9月20日(木)～26日(水)は 動物愛護週間



ペットを飼うということは、ペットに対して愛情をもって飼いつける責任を負うということです。しかし、不適切・無責任な飼育により、近所の方にとって迷惑な存在となっている場合や、無計画な繁殖によって飼育が困難になり、動物虐待につながる事例も発生しています。動物愛護とは、ペットをかわいがることだけではありません。人とペットが快適に暮らせるよう、動物を飼育する際の責任ある行動やマナーについて、今一度考えてみませんか。



▶問い合わせ 環境対策グループ (クリンクルセンター内・☎090-2958)

ペットを飼う

ペットを飼うには

毎日の世話が必要です

ペットを飼い始める前に、飼育方法をしっかり確認しましょう。日常の世話は、餌やりのほか、トイレの始末やブラッシング、風呂など、動物ごとに異なります。

困ったときに相談できるかかりつけの獣医や飼い主仲間を見つけておきましょう。

健康管理は飼い主の義務です

ペットが病気やけがをしたときに備え、動物病院や動物の健康保険などを確認するとともに、ペットにかけられる時間やお金などを考慮し、場合によっては避妊・去勢を検討してください。地域との関わり方が大切です。

ふん尿や毛などが近隣住民への迷惑とならないよう、注意を払う必要があります。

また、所有者が分かるように名札や首輪、リボンなどを付けることで、ペットが迷子になった際に飼い主との関係をつなぐことができます。

飼い主のいない猫への

無責任な餌やりはやめましょう

飼い主のいない猫への無責任な餌や

市内では、9月に猫や犬に関するイベントが行われます(参加無料)。この機会にぜひ参加してみませんか。

子猫の育て方・授乳講習 里親会

- ▶日時・内容 9月29日(土)11時～12時(育て方・授乳講習)、13時～15時(里親会)
- ▶場所 クリンクルセンター市民ギャラリー
※里親会での譲渡については、条件がありますので、詳しくは問い合わせください。
- ▶問い合わせ 猫色protection代表・芳賀さん(☎090-6447-7975)

犬のしつけ教室

- ▶日時 9月30日(日)10時～12時…講座編、14時～16時…実務編
- ▶場所 クリンクルセンター市民ギャラリー(講座編)、クリンクルセンター職員駐車場(実務編)
- ▶定員 30組(申し込み順)
※持ち物など、詳しくは問い合わせください。
- ▶申し込み・問い合わせ 9月28日(金)までにヒューマン・ドッグトレーニングサービス代表・浅井さん(☎080-3268-6811)

犬を飼うときの注意

りは、ノミやダニの繁殖、ふん尿による汚染など、近隣の環境悪化の原因となるのでやめてください。

○市への登録と狂犬病の予防注射

犬を飼う場合は、市への登録が必要です。犬を飼い始めた日(生後90日以内の犬の場合は90日を経過した日)から30日以内に、市内の動物病院か環境対策グループで申請を行ってください。また、動物病院や市が実施している集合注射(年2回開催)で、狂犬病の予防注射を必ず毎年1回受けさせましょう。

○散歩について

散歩の際には、袋を持参し、ふんを必ず持ち帰りましょう。飼い犬には、適切な長さのリードを付け、コントロールできるようにしてください。

猫を飼うときの注意

屋外は猫にとって交通事故や感染症の危険性が高くなります。なるべく室内で飼育するよう心がけましょう。

また、猫が飼い主の知らない間に屋外のあちこちで排せつをして、近くに住む方の迷惑にならないようにしましょう。